

閲覧が一時不能となる史料について

次に掲げる史料につきましては、史料保存のためにマイクロフィルム撮影を実施しており、閲覧して頂くことが出来ませんので、ご了承ください。

令和7年3月の閲覧不能史料

陸軍一般史料

中央-軍隊教育教育史料

令和7年4月の閲覧不能史料(予定)

陸軍一般史料

中央-軍隊教育教育史料

なお、業務の都合により、撮影作業の変更がある場合がございますので、閲覧不能史料の細部につきましては、電話 03-3260-7102 にて、閲覧室係員へお尋ねください。